

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	芦屋市	国調人口(H17. 10. 1現在)	90,590
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	663
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間:

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

- 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.944（21年度）	標準財政規模（百万円）	23,389（20年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	108,163（20年度）
実質公債費比率（%）	19.9（21年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	85,698（20年度）
経常収支比率（%）	105.1（20年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	22,465（20年度）
実質収支比率（%）	0.8（20年度）	積立金現在高（百万円）	17,671（20年度）
将来負担比率	206.7（20年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	芦屋市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～26年度
既 存 計 画 と の 関 係	芦屋市行政改革実施計画（平成18年度～平成23年度）
公 表 の 方 法 等	芦屋市議会各常任委員会、予算特別委員会等にて随時説明
基 本 方 針	本市は景気の低迷や住民税の比例税率化による市税収入の減少と震災復旧・復興にかかる公債費負担のために、毎年度、多額の収支不足が発生している。これを改善するため、徹底した内部努力や施策・行政水準の見直しを中心とした「行政改革実施計画」を策定し財政再建に取り組んできた。以上を踏まえ、引き続き財政構造の転換を進めていくものとする。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		22,391.1		22,391.1
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業債		22,391		22,391
小 計 (A)			22,391		22,391
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			22,391		22,391

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>本市は住宅都市であることから市税における個人市民税の割合が高く、また、一人あたりの個人市民税額では常に全国一の水準を維持している。しかしながら、平成7年の阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業のために発行した多額の市債の償還に伴う公債費が財政を圧迫していることに加え、さらに、平成19年度以降は市民税の比例税率化による大きな影響を受け、多額の財源不足が生じており、基金取り崩しによらなければ収支の均衡を図ることができず、厳しい財政運営が続いている。また、実質公債費比率をはじめとした財政指標も極めて全国的に見ても極めて悪い（高い）水準となっている。実質公債費比率についてはピーク時の平成18年度の26.4%から平成20年度には19.9%まで改善したが、全国市区町村平均は11.8%である。また、将来負担比率については平成19年度の216.7%から平成20年度には206.7%となったが、全国市区町村平均は100.9%であり、いずれも依然として高い水準である。</p>																
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課 題 ①</td> <td style="padding: 5px;">公債負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">多額の公債費の負担による財源不足のため厳しい財政運営が続いているとともに、各種財政指標が悪化しており、早期に公債負担の適正化を図ることが課題である。このため、市債の償還を着実に進めつつ、借入の抑制を行ない、地方債残高の縮減を目指す。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ②</td> <td style="padding: 5px;">歳入の確保（売却可能資産の処分・税収入の確保）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">宅地造成事業による宅地分譲や旧市立高校跡地の売却を進めているが、景気の低迷などが影響し計画通りの処分が進んでいないため、これらの早期売却が課題である。また、市税収入についても市民税の比例税率化や景気低迷による減少が大きく、徴収率の向上が課題である。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ③</td> <td style="padding: 5px;">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">組織の簡素化のため職員定数の削減が課題である。このため、新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図っているところであり、普通会計職員数を平成15年4月から平成24年4月までに200名程度削減することを目指している。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ④</td> <td style="padding: 5px;">経常経費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">近年、物件費や維持補修費の比率が高まっており、事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底するとともに、民間委託の推進や定員管理の適性合理化による総人件費の抑制により、経常経費の削減を図っていくことが課題である。</td> </tr> </table>	課 題 ①	公債負担の適正化	多額の公債費の負担による財源不足のため厳しい財政運営が続いているとともに、各種財政指標が悪化しており、早期に公債負担の適正化を図ることが課題である。このため、市債の償還を着実に進めつつ、借入の抑制を行ない、地方債残高の縮減を目指す。		課 題 ②	歳入の確保（売却可能資産の処分・税収入の確保）	宅地造成事業による宅地分譲や旧市立高校跡地の売却を進めているが、景気の低迷などが影響し計画通りの処分が進んでいないため、これらの早期売却が課題である。また、市税収入についても市民税の比例税率化や景気低迷による減少が大きく、徴収率の向上が課題である。		課 題 ③	定員管理の適正合理化	組織の簡素化のため職員定数の削減が課題である。このため、新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図っているところであり、普通会計職員数を平成15年4月から平成24年4月までに200名程度削減することを目指している。		課 題 ④	経常経費の削減	近年、物件費や維持補修費の比率が高まっており、事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底するとともに、民間委託の推進や定員管理の適性合理化による総人件費の抑制により、経常経費の削減を図っていくことが課題である。	
課 題 ①	公債負担の適正化																
多額の公債費の負担による財源不足のため厳しい財政運営が続いているとともに、各種財政指標が悪化しており、早期に公債負担の適正化を図ることが課題である。このため、市債の償還を着実に進めつつ、借入の抑制を行ない、地方債残高の縮減を目指す。																	
課 題 ②	歳入の確保（売却可能資産の処分・税収入の確保）																
宅地造成事業による宅地分譲や旧市立高校跡地の売却を進めているが、景気の低迷などが影響し計画通りの処分が進んでいないため、これらの早期売却が課題である。また、市税収入についても市民税の比例税率化や景気低迷による減少が大きく、徴収率の向上が課題である。																	
課 題 ③	定員管理の適正合理化																
組織の簡素化のため職員定数の削減が課題である。このため、新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図っているところであり、普通会計職員数を平成15年4月から平成24年4月までに200名程度削減することを目指している。																	
課 題 ④	経常経費の削減																
近年、物件費や維持補修費の比率が高まっており、事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底するとともに、民間委託の推進や定員管理の適性合理化による総人件費の抑制により、経常経費の削減を図っていくことが課題である。																	
留意事項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	20,927	22,168	21,334	21,904	21,523	20,544	20,613	20,396	20,618	20,793
地方譲与税等	1,728	1,829	1,557	1,272	1,195	1,021	1,021	962	926	926
地方特例交付金	1,164	1,064	251	327	327	268	268	55	55	55
地方交付税	2,060	1,300	2,356	2,116	2,309	1,500	1,800	1,500	1,400	1,500
小計(一般財源計)	25,879	26,361	25,498	25,619	25,354	23,333	23,702	22,913	22,999	23,274
分担金・負担金	88	102	145	159	164	192	193	188	188	187
使用料・手数料	1,621	1,521	1,427	1,447	1,530	1,545	1,503	1,503	1,503	1,503
国庫支出金	2,736	2,550	3,210	2,435	5,492	3,897	2,779	2,779	2,779	2,779
うち普通建設事業に係るもの	632	948	1,154	614	2,287	87	373	373	373	373
都道府県支出金	1,296	1,258	1,236	1,183	1,427	1,666	1,631	1,631	1,631	1,631
うち普通建設事業に係るもの	61	63	4	4	4	4	4	4	4	4
財産収入	4,797	977	772	2,259	285	138	92	92	92	92
寄附金	975	1,359	1,536	973	1,571	973	1,006	432	142	119
繰入金	50	1,029	2,313	5,844	1,905	5,416	3,236	2,626	2,490	1,539
繰越金	1,104	1,931	711	720	572	775	0	1	1	1
諸収入	1,354	800	841	825	834	746	747	578	629	710
うち特別会計からの貸付金返済額	153	165	147	169	135	110	121	139	190	271
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	3,327	4,726	2,736	1,654	2,766	3,071	2,503	2,847	2,944	2,884
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>43,227</b>	<b>42,614</b>	<b>40,425</b>	<b>43,118</b>	<b>41,900</b>	<b>41,752</b>	<b>37,392</b>	<b>35,590</b>	<b>35,398</b>	<b>34,719</b>
人件費 a	8,250	8,141	8,292	8,308	8,168	8,289	7,606	7,096	7,213	6,877
うち職員給	5,844	5,732	5,581	5,384	5,155	5,401	4,956	4,623	4,699	4,480
物件費 b	4,137	4,457	4,326	4,352	4,537	5,407	5,694	5,588	5,979	5,565
維持補修費 c	207	300	417	507	586	558	561	565	568	571
a + b + c = d	12,594	12,898	13,035	13,167	13,291	14,254	13,861	13,249	13,760	13,013
扶助費	2,696	2,726	3,109	3,237	3,478	5,012	5,021	5,203	5,389	5,582
補助費等	1,958	1,225	1,339	1,413	2,676	1,468	1,228	1,301	1,272	1,258
うち公営企業(法通)に対するもの	745	478	548	616	545	524	532	601	568	551
普通建設事業費	5,258	7,099	6,686	4,976	7,171	5,091	3,888	3,380	2,614	3,070
うち補助事業費	1,430	2,203	3,005	1,517	3,870	1,814	351	172	70	83
うち単独事業費	3,828	4,896	3,681	3,459	3,301	3,277	3,537	3,208	2,544	2,987
災害復旧事業費			4	7	20	5	5	5	5	5
失業対策事業費										
公債費	9,841	10,327	9,864	14,865	9,005	10,739	7,903	7,410	7,300	6,767
うち元金償還分	7,403	8,060	7,766	12,950	7,309	9,245	6,437	5,950	5,883	5,405
積立金	1,803	2,824	1,115	179	925	857	673	623	625	484
貸付金	212	497	671	880	473	88	58	58	58	58
うち特別会計への貸付金			593	800	400					
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	6,552	3,925	3,527	3,560	3,761	3,948	4,080	4,097	4,006	4,134
うち公営企業(法非通)に対するもの	6,552	3,925	3,527	3,560	3,761	3,948	4,080	4,097	4,006	4,134
その他	382	382	355	263	309	290	675	264	369	348
<b>歳出合計</b>	<b>41,296</b>	<b>41,903</b>	<b>39,705</b>	<b>42,547</b>	<b>41,109</b>	<b>41,752</b>	<b>37,392</b>	<b>35,590</b>	<b>35,398</b>	<b>34,719</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,931	711	720	572	791	0	0	0	0	0
実質収支	1,291	427	134	181	234	0	0	0	0	0
標準財政規模	22,826	23,004	22,125	23,389	23,329	23,518	23,139	22,496	22,410	22,498
財政力指数	0.948	0.982	0.979	0.979	0.944	0.930	0.927	0.927	0.937	0.943
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	95.8	97.6	103.5	105.1	97.4	115.8	105.2	104.8	102.7	101.2
実質公債費比率 (%)	26.1	26.4	20	19.9	17.9	15.6	13.3	13.3	12.8	12.3
地方債現在高	105,358	102,024	96,994	85,698	81,155	74,981	71,048	67,945	65,006	62,485
積立金現在高	19,874	21,697	22,171	17,671	17,186	13,630	11,373	9,740	8,181	7,562
財政調整基金	5,963	6,722	6,975	7,055	7,193	6,816	4,559	2,926	1,367	748
減債基金	5,815	7,551	7,771	4,444	4,511	1,524	1,524	1,524	1,524	1,524
その他特定目的基金	8,096	7,424	7,425	6,172	5,482	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290
職員数	727	703	684	671	663	657	600	600	600	600

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	③	芦屋市行政改革実施計画に基づき、平成15年4月における普通会計職員数804名から、平成24年4月までに200名を削減する目標としている。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	④	給与については、本市としては定数削減による総人件費の抑制を図るとともに、国家公務員の給与構造改革を参考に、給与制度全般に渡る改正を既に行ってきたところである。また、給与、手当については期間を定めて更に支給額のカットを行っているところである。具体的には、①給料の減額（部長級4%、次長級2%）②管理職手当の減額（部長級7%、次長級6%、課長級5%、課長補佐級2%、主査級1.5%）③管理職員特別勤務手当の減額（部長級～主査級50%）今後とも、国、県、近隣市の動向を見極めながら、適正水準であるよう努めていく。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	④	技能労務職員等の給与等の見直しにむけた取組方針を平成19年度に公表した。技能労務職員については、原則、退職者の欠員不補充としており、また、事務・事業の見直しを行う中で、民間に委ねられることができる業務については、行政責任の確保、市民サービスの維持・向上等に留意しながら民間委託等を行っていく考えである。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	④	退職時特別昇給制度については、平成18年4月1日から廃止済であるが、勸奨退職に伴う特昇制度については存置している。勸奨退職申出者一律に適用されるものではないが、当面、定員管理（削減）計画を推進する上では、高齢職員の退職を促す観点からも必要な制度であると考えている。一方で今後については職員数の適正化の状況を踏まえた上、勸奨退職制度と合わせ適切な運用（見直し）を図っていく。
◇ 福利厚生事業のあり方	④	職員互助会への交付金の負担割合について、平成18年4月1日から10/1000から6.5/1000に見直しを行ったが、今後とも近隣市の動向等に注意を図りながら、適正な水準であるよう努めていく。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	近年、物件費や維持補修費の比率が高まっており、事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底するとともに、予算執行での節減を徹底する。具体的には電気・水道等使用量の節約、エネルギー効率の高い機器の導入、複写機使用料の複数年契約、入札や相見積もり等による契約金額の低減努力を行なう。なお、執行段階における節減として、毎年5千万円を目標としているところ。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	すでに多数の公の施設について指定管理者制度の導入済みであるが、引き続き、指定管理者制度を含めた民間委託を推進する。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	<p>■地方税の徴収率の向上については、日曜納付相談窓口の開設や電話催告、不動産及び動産公売の実施（インターネット公売システムを利用して換価）のほか、全国の自治体に先駆けて行なった、債権差押えの強化として消費者金融等から融資を受けている多重債務者が持っている消費者金融等への過払金（不当利得）返還請求権の差押えも引き続き実施していく。</p> <p>■売却可能資産の処分については、旧市立高校跡売却（平成23年度目標）と、宅地造成事業により分譲している市有地の売却（平成26年度までに完売目標）を最優先に取り組む。</p>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	④	市立病院については、当初、地方独立行政法人化を目指したが、市議会において条例案が否決されたため、運営形態を地方公営企業法全部適用方式として、経営改革を図っているところである。また公社については、文化振興財団、都市整備公社の2団体については既に17年度末に解散、18年に清算を結了しているおり、ハートフル福祉公社について介護保険事業補助の削減計画に沿って内部改革、運営合理化に取り組んでいる。土地開発公社については健全化計画に基づき引き続き改革を進める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③	職員の給与及び定員管理の状況については、広報紙及びホームページにおいて定期的に公表を行なっている。
◇ 財政情報の開示	①	財政情報については、予算、決算、財政状況ともに、議会への説明後速やかに広報紙及びホームページ等で公表しているところ。
○ 行政評価の導入		平成15年度から事務事業レベルでの評価を行なっており、事業ごとに事業の担当課及び行政経営課による内部評価を行なっているところ。
6 その他	①	引き続き、地方債の発行抑制を行なう。当初計画にさらに上積みし、平成22年度に新たに30.6億円の借換を行わないこととし、さらなる公債負担の適正化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	職員定員削減による人件費の削減額及び物件費の削減などに取り組む。(当初計画に計上済み又は平成22年度以前より取り組み開始済み)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	平成22年度に新たに既発の地方債の借換え30.6億円を抑制し、自己財源により実質償還する。発行を予定していた借換債の利子負担見込額を改善額に見込む。
3 歳入の確保	売却可能資産の処分に取り組むとともに、税収入の確保に引き続き取り組む(当初計画に計上済み又は平成22年度以前より取り組み開始済み)

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:百万円)

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
改善効果額	費比率 公債	当初計画の目標値		27.8	28.9	28.3	26.2	24.4					
		(実績値)	26.4	20.0	19.9	17.9							
	延長計画の目標値					26.2	24.4		13.3	12.8	12.3		
	当初計画の目標値		97,075	86,012	80,232	75,591	70,536						
	(実績値)	102,024	96,994	85,698	81,155								
	延長計画の目標値					74,981	71,048		67,945	65,006	62,485		
	給与水準・定員管理の適正合理化	7,417	7,044	6,807	6,570	6,393	6,275						
	改善効果額		373	610	847	1,024	1,142	3,996					
地方公社・第三セクターの適正な運営等													
改善効果額		0.7	0.7	5.7	5.7	5.7	18.5						
公債費負担の健全化(公債費の圧縮)①													
改善効果額		48	102	158	211	179	698						
税収入の確保													
改善効果額		15	15	15	15	15	75						
歳入の確保(土地売却等)①													
改善効果額		235	646	1,092	117	117	2,207						
歳出(物件費)の削減(経常経費の見直し・民間委託の推進等)													
改善効果額		50	50	50	50	50	250						
当初計画改善効果額 合計									7,245				
＜参考＞当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									120				

し延長 改善 効果 額 に 係 る 上	①	公債費負担の健全化(公債費の圧縮)②											
	改善効果額						30		28	26	25	109	
	改善効果額											0	
		改善効果額											

延長計画改善効果額 合計 A												109
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B												
A+B C												109
Cのうち公営企業会計加算分 D												80
(Dの内訳)下水道会計への加算額												80
〇〇会計への加算額												
C-D												29
＜参考＞補償金免除額(旧資金運用部資金)												

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)